

## 人材紹介基本契約書

〇〇〇〇〇(以下甲という) と、 株式会社ヒューマン・ハーバー (以下乙という) は、人材に関する紹介業務の委嘱に関し、下記の通り契約する。

### 第一条 (委嘱事項)

甲は乙に対し、人材採用に関する紹介業務を委嘱し、乙はこれを受諾する。

### 第二条 (実施事項)

乙は甲が委嘱する要求に合致した人材を確保し、紹介を実施するなど採用にいたるまでの諸活動を行う。

### 第三条 (機密保持)

甲及び乙は、職業安定法第5条の4に基づき、求職者の個人情報等、この内容に関連して相手側から得た情報を、善良な管理者の注意義務をもって管理し、一切第三者に漏洩してはならない。

### 第四条 (報酬)

本契約に基づく人材紹介料は、年収の30%とする。支払時期は、入社後翌月に全額支払うものとする。

### 第五条 (消費税)

消費税は前条の報酬には含まず、別途甲は乙に支払うものとする。

### 第六条 (保証事項)

本採用決定者が入社後3ヶ月以内に自己都合により退社した場合は、乙は人材紹介料の50%を返還するものとする。(請求月の翌月末支払)

### 第七条 (有効期限)

本契約の有効期間は本契約締結の日から1年間とする。但し、期間満了1ヶ月前までに甲乙いずれからも契約終了の申し出がない場合には、引き続き同期間自動更新し、以降も同様とする。

### 第八条 (疑義事項)

本契約に関し、疑義が生じた場合およびこの契約に定めのない事項については、甲乙双方誠意をもって協議の上定めることとする。

この契約を証するための本書2通を作り、各々1通ずつ保持する。

平成 年 月 日

(甲) 依頼者

(乙) 紹介者

東京都豊島区南池袋 2-30-8 友泉南池袋ビル 7F  
株式会社ヒューマン・ハーバー  
代表取締役 毛利 宣明 印  
有料職業紹介事業 許可番号 13-ユ-090170